

長南町公共施設等総合管理計画 概要版

1 はじめに

【計画策定の背景と目的】

【背景】

- 高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の老朽化が進行
- 人口減少や少子高齢化の進行等により、公共施設等の利用需要が変化

【目的】

公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを目的として「長南町公共施設等総合管理計画」策定

【計画期間】

計画期間 30年(平成29年度から平成58年度まで)

※概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

【対象範囲】

- 本計画の対象は町有財産のうち、公共施設（公共建築物を有する施設）及び、インフラ資産



公共施設	インフラ資産
住民文化系施設、学校教育系施設などの12分類 39施設 39,782m ² (H28.4.1時点)	道路、橋りょう、農業集落排水、農業用ダム、ガス、公園 (H28.4.1時点)

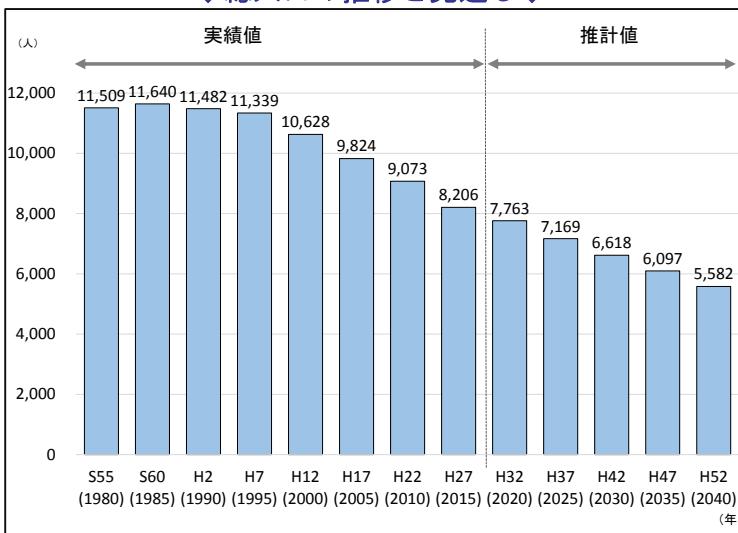
※広域組合の施設は、本計画の対象外としている。

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

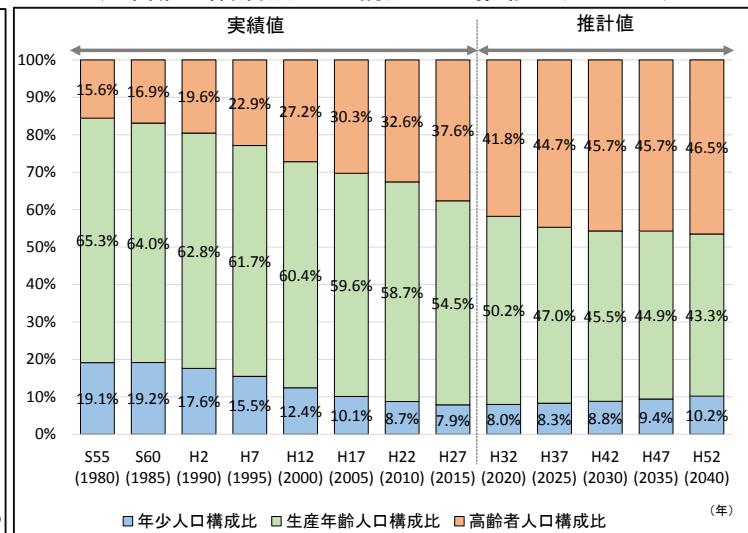
- 今後も人口減少が進行し、平成27年の8,206人から平成52年には5,582人まで減少する見通し
- 年齢3階層別の人口構成比は、高齢化が進行し、平成52年には46.5%まで増加する見通し

→人口構造の変化を踏まえた公共施設のあり方や新たな町民ニーズに対応した機能の維持・向上の検討が必要

◇総人口の推移と見通し◇



◇年齢3階層別人口構成比の推移と見通し◇

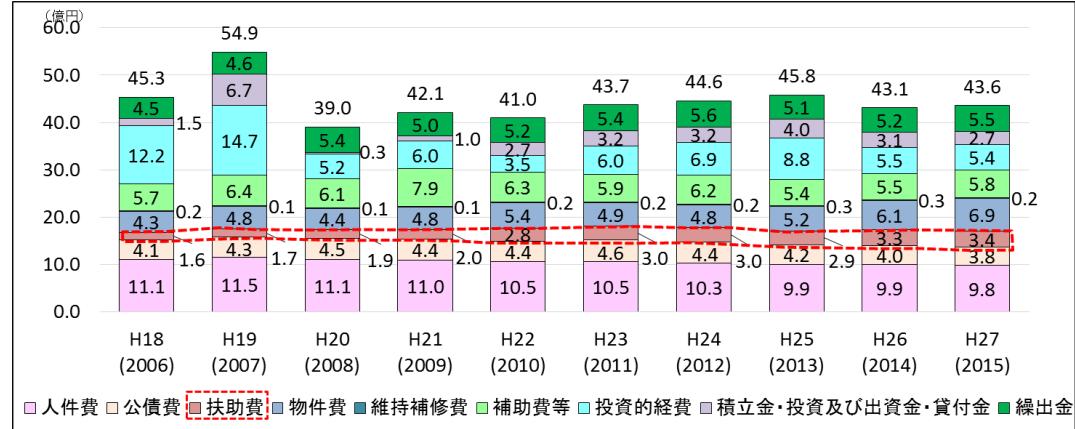


出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は長南町「長南町人口ビジョン」

※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口。

2 公共施設等の現況及び将来の見通し（続）

◇歳出（普通会計）の推移◇

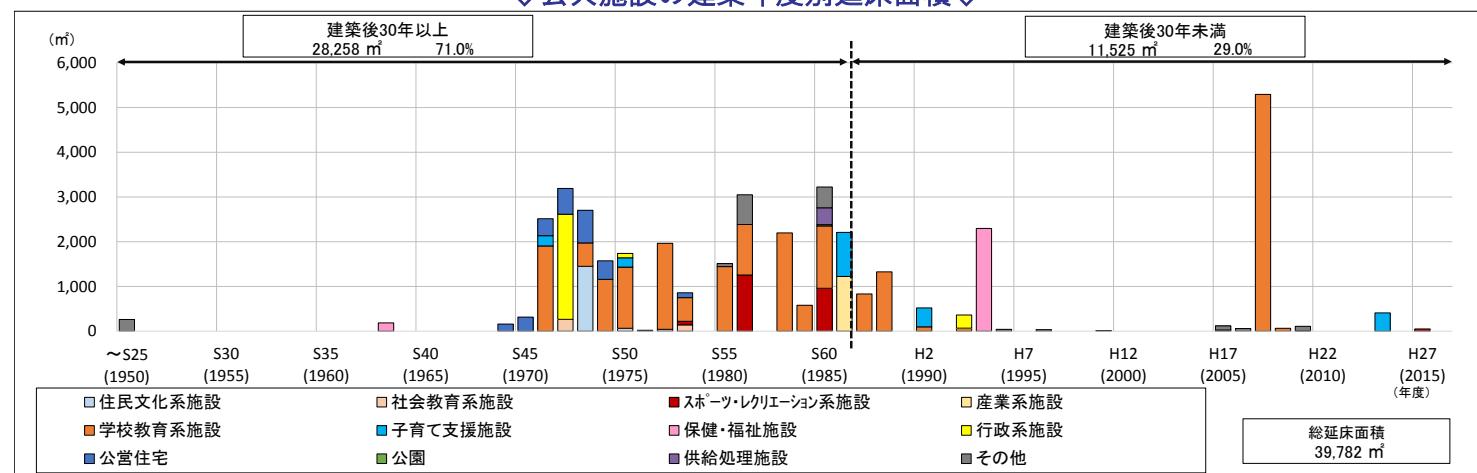


- 歳入は、生産年齢人口の減少に伴い、大幅な増加は見込めない
- 歳出は少子高齢化の進行による高齢者の増加の予測に伴い、扶助費が増加していく見込み

→今後の厳しい財政状況を見据えた、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保が必要

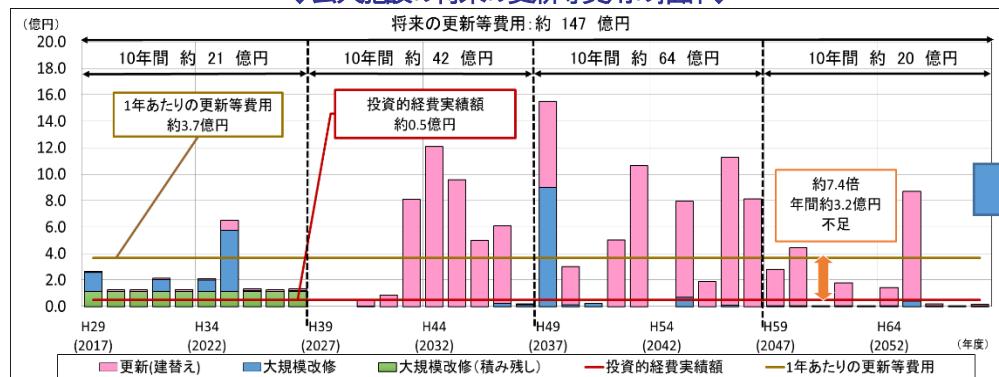
※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。

◇公共施設の建築年度別延床面積◇



- これまで多くの公共施設を整備。現在、39施設（延床面積：約4万m²）を保有
 - 建築後30年以上経過している施設が約71%と、老朽化が進行しており、更新や改修が必要な時期が到来
- 施設の更新や改修には多額の費用を要することや、更新時期が集中することが想定され、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化が必要

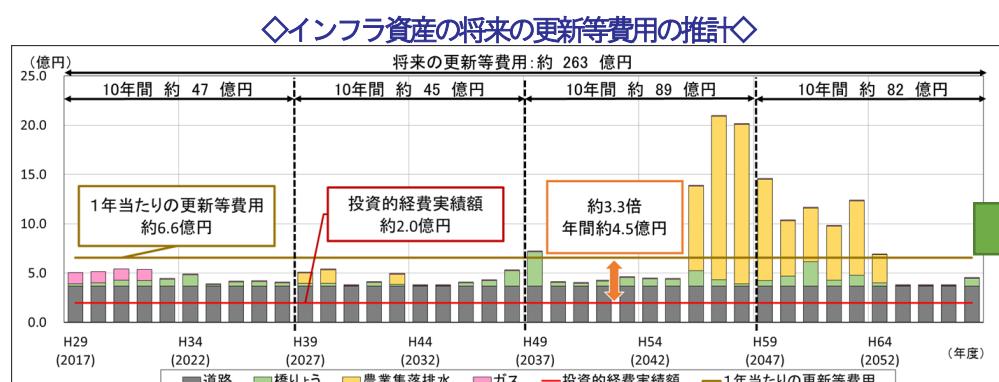
◇公共施設の将来の更新等費用の推計◇



公共施設

にかかる
将来の更新等費用

40年間 約 147 億円
(約 3.7 億円/年)



インフラ資産

にかかる
将来の更新等費用

40年間 約 263 億円
(約 6.6 億円/年)

※投資的経費実績額：平成23年度から平成27年度の既存更新分の5カ年平均。

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 公共施設等マネジメントの原則

原則1 継続可能な公共サービスの提供

将来のまちづくりを見据え、「施設ありき」を前提とするのではなく、「機能」を重視し、施設の規模や配置を適正化

＜公共施設等の保有量適正化の方向性＞

【公共施設】

- ・可能な限りの新規整備抑制
- ・低未利用施設の積極的活用の推進
- ・老朽化し、活用が見込めない施設の積極的な処分
- ・統廃合等での施設規模、延床面積の縮小
- ・保有する必要性が低い施設の地元や民間等へ譲渡

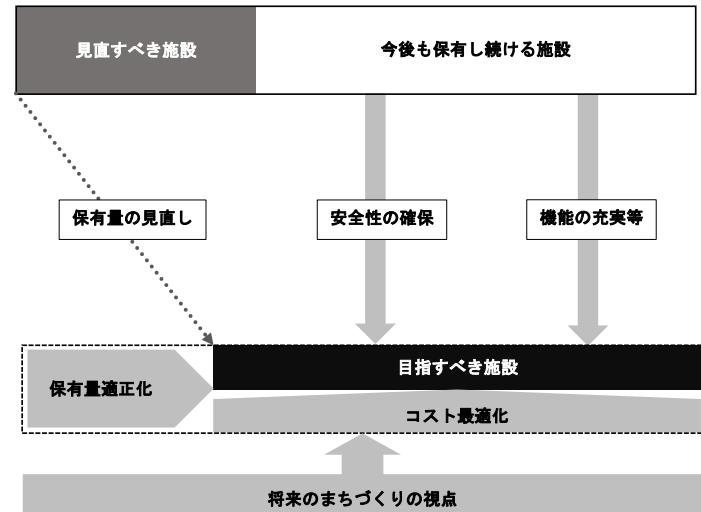
【インフラ資産】

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

原則2 計画的な施設の保全

民間活力の導入、省エネルギー対策などの様々な取組によるコストの縮減に努めるとともに、予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性確保や更新等にかかる費用を抑制・平準化

◇目指すべき施設のイメージ◇



原則3 多様なニーズに対応した施設の提供

社会的要件を満たすなどの機能の充実を図り、今後も安定した公共サービスを提供

3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)点検・診断及び安全性確保の実施方針

【公共施設】

- 日常的な点検・診断の実施
- 劣化や損傷等への措置
- 施設の除却等の措置

【インフラ資産】

- 計画的な点検・診断の実施
- メンテナンスサイクルの構築
- 速やかな措置による安全性確保

◇メンテナンスサイクルのイメージ◇



(4)統合や廃止の推進方針

【公共施設】

【公共施設】

- 施設総量の適正化

【インフラ資産】

- 計画的な整備

◇主な公共施設の再編パターン◇

方法	内容	イメージ
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や數に集約	
複合化	周辺の異なる機能の施設と統合	
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用	
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用	
廃止	未利用施設等を廃止し、跡地を売却や貸付	

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公共施設】

- 計画的な維持管理・修繕・更新の実施
- 協働による維持管理
- 効率的・効果的な維持管理・運営

【インフラ資産】

- 予防保全型の維持管理
- 計画的新設・更新等の実施

(3)耐震化及び長寿命化の実施方針

【公共施設】

- 計画的な耐震化の推進
- 計画的な長寿命化の推進

【インフラ資産】

- 耐震化の推進
- 長寿命化の推進

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

分類		今後の方針
公共施設	住民文化系施設	◇集会所は地域住民等による施設の管理運営 ◇「長南町中央公民館」は他施設との複合化など、施設のあり方について検討
	社会教育系施設	◇定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営 ◇「長南町教育資料館」は今後の管理と活用方法や施設のあり方について検討 ◇「長南町郷土資料館」は施設の老朽化等を踏まえた、施設のあり方について検討
	スポーツ・レクリエーション系施設	◇職員及び委託業者により定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営 ◇「美原台テニス場」は改修もしくは廃止を検討 ◇その他のスポーツ施設は長寿命化などによる施設の長期利用を検討 ◇「長南町野営場」は、安全性確保に努め、利用増進
	産業系施設	◇「長南町農村環境改善センター」は、老朽化等を踏まえた施設のあり方について検討
	学校教育系施設	◇学校の再編に伴う余剰施設については、他用途への転換など資産の有効活用を検討 ◇「長南町給食所」は、民間活力の導入等の今後の施設のあり方について検討 ◇定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営
	子育て支援施設	◇定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営 ◇「町立長南保育所」は、利用者のニーズも高まっていることから、現状の施設配置を維持 ◇「長南町子育て交流館」は、長寿命化などにより施設の長期利用を検討 ◇放課後児童に安心・安全な生活環境を提供できるよう児童クラブ施設の整備を推進
	保健・福祉施設	◇「長南町保健センター」は、定期的な点検などの実施により、施設の適切な維持管理 ◇「長南町老人いこいの家」は、今後の施設のあり方について検討
	行政系施設	◇「長南町役場庁舎」は、規模の縮小による更新（建替え）など、施設のあり方について検討 ◇更新後は、長寿命化などによる施設の長期利用を検討
	公営住宅	◇「町営長南団地」、「町営豊原団地」は、今後の施設のあり方について検討 ◇「町営西町団地」は、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理
	公園	◇定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理 ◇公共サービス水準の確保に努め、必要に応じて施設整備を実施
	供給処理施設	◇「長南町工業団地連絡協議会」による定期的な点検等の実施により、施設の適切な維持管理
	その他	◇計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理。 ◇低未利用施設については、廃止、転用、貸付、売却など、施設を有効活用

分類		今後の方針
インフラ資産	道路、橋りょう	◇「道路」は、「個別修繕計画」に基づき、適切な維持管理を実施 ◇「橋りょう」は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型の計画的な維持管理 ◇損傷などが確認された場合は、適宜修繕を実施
	農業集落排水、農業用ダム	◇予防保全型の計画的な維持管理により、維持管理費用の抑制・平準化 ◇老朽度具合等に応じて、順次、施設や管路の耐震化、更新等を推進
	ガス	◇今後とも法令に基づく定期点検を行い、安全・安心なガスの供給 ◇各部の損傷及び変化等の状況については、適宜修繕を実施
	公園	◇地域住民等による定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理

5 推進体制

(1)全庁的な取り組み体制の構築、情報管理・共有のあり方

■全庁的な取り組み体制の構築、情報の一元管理

(2)フォローアップの実施方針

■PDCAサイクルによる計画の推進、議会・住民との情報共有

【問い合わせ】 長南町役場 財政課